

平成26年度 京都地方税機構の取組実績について

平成27年7月23日
 京都地方税機構
 業務課 電話075-414-4442
 法人税務課 電話075-417-1361

- 本格的な徴収業務開始から5年目を迎え、構成団体から移管を受けた滞納税を徴収するため積極的に催告や滞納処分を行った結果、収納率を向上させ未納額を大幅に減らすことができた。
- 24年4月から実施の法人課税事務の共同化においては、申告書等の受付を機構において一括して行い、また申告内容の審査や調査を機構で一元的に実施したことで、納税者の利便性向上と法人課税事務の効率化を図ることができた。

徴収実績

▶ 移管額・収納額・収納率

移管額226億6,100万円に対して徴収を進め、106億6,000万円を収納。

前年対比では、移管額が23億6,500万円の減少であるのに対し、収納額は7億8800万円の減収となったが、移管額に占める滞納繰越額の割合の減少などもあり、収納率は1.3ポイント上昇した。

(単位:百万円、%)

年度	移管額 a			収納額 b			収納率 b/a			未納額 (a-b)
	現年課税	滞納繰越	計	現年課税	滞納繰越	計	現年課税	滞納繰越	計	
23年度	11,904	16,943	28,847	7,753	4,022	11,775	65.1	23.7	40.8	17,072
24年度	11,491	15,707	27,198	7,650	4,102	11,752	66.6	26.1	43.2	15,446
25年度	10,883	14,143	25,026	7,452	3,996	11,448	68.5	28.3	45.7	13,578
26年度	10,119	12,542	22,661	7,093	3,567	10,660	70.1	28.4	47.0	12,001
⑳-㉕増減	-764	-1,601	-2,365	-359	-429	-788	+1.6	+0.1	+1.3	-1,577

▶ 滞納処分による収入状況(4月1日～翌年3月31日充当額)

滞納処分により収納した金額は8億7,300万円と前年対比で3,100万円減少となった。

インターネット公売などの公売代金受入金は前年対比1,900万円の減少、債権差押受入金は前年対比300万円の減少であった。

(単位:百万円)

年度	公売代金受入金	債権差押受入金					差押現金	交付要求受入金	計
		預貯金	給料	生命保険	その他	小計			
23年度	18	228	47	87	88	450	1	196	664
24年度	94	364	92	136	134	727	1	99	920
25年度	79	356	116	122	141	735	0	89	904
26年度	60	315	138	128	151	732	0	81	873
⑳-㉕増減	-19	-41	+22	+6	+10	-3	0	-8	-31

決算見込み（徴収率）《速報値》

▶ 徴収率の状況

平成26年度の徴収率（国民健康保険税・料を除く一般税）は、京都府、市町村とも前年度を上回った。

特に市町村は前年対比で0.7ポイント上昇、一昨年度、昨年度に引き続いて所得税から住民税に税源移譲された19年度以降で最高率を記録した。

（単位：％）

年 度	府内市町村(京都市除く)			京 都 府		
	現年課税	滞納繰越	計	現年課税	滞納繰越	計
19	98.4	15.9	93.4	99.1	29.1	98.0
20	98.2	17.3	93.3	99.2	35.2	97.9
21	98.3	18.6	93.2	98.8	31.7	97.2
22	98.4	19.4	93.3	98.7	35.0	96.8
23	98.6	23.6	94.1	99.0	34.3	97.2
24	98.7	26.5	94.8	99.0	36.4	97.3
25	98.9	28.2	95.5	99.0	39.9	97.5
26	99.0	29.8	96.2	99.3	39.6	98.0
前年度比	+0.1	+1.6	+0.7	+0.3	-0.3	+0.5

法人課税業務の共同化

▶ 申告書等の受付

機構から一括して作成送付した府税と市町村税の申告案内書（年間 76,143件）に基づいて提出された確定申告書等を受付・審査するとともに、国税資料調査等による更正・決定と合わせ、約11万件の調定処理を行った。

（単位：件）

区 分		市町村民税	府 税	合 計
確定申告書等	25年度	29,001	75,810	104,811
	26年度	29,670	76,707	106,377
	②6-②5増減	897	669	1,566
更正・決定	25年度	834	3,414	4,248
	26年度	835	3,175	4,010
	②6-②5増減	1	-239	-238

▶ 未申告法人等調査

府内に事業所を有していながら申告書を提出していない法人の捕捉のため、大型商業施設のテナント調査や構成団体からの情報提供に基づく調査を72法人について行い、以下のとおり合計3,938万円の申告納付を得た。

（単位：千円、社）

区 分		市町村民税	府 税	合 計
申 告 額	25年度	10,172	29,212	39,384
	26年度	10,685	22,748	33,433
	②6-②5増減	513	-6,464	-5,951
法 人 数	25年度	10	12	22
	26年度	25	14	39
	②6-②5増減	15	2	17